公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

南部地域道路網調査検討業務委託について、公募型プロポーザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和５年６月 23 日

佐野市長　金　子　　裕

１．業務概要

（１）業 務 名　　南部地域道路網調査検討業務委託

（２）業務内容　　持続可能なまちづくりの推進や大規模災害への備え等に資する道路ネットワークの構築を図るため、都市計画マスタープランに位置付けられている南部幹線等、渡良瀬川架橋を含めた本市南部地域の道路のあり方について調査検討を行う。詳細は、別紙「南部地域道路網調査検討業務委託仕様書（案)」に記載のとおりである。

（３）履行期間　　契約締結日から令和６年３月 22 日（金）まで

２．提案限度額

（１）提案書限度価格

１０，０００千円（消費税及び地方消費税額を含む。）

（２）最低制限価格

無

３．参加資格要件

応募する事業者は、次の要件を全て満たすものとする。

（１）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項（同令第 167 条の 11 第１項において準用する場合も含む。）の規定に該当するものでないこと。

（２）佐野市における令和５・６年度測量・建設コンサルタント入札参加資格者名簿に業種「39　土木コンサル・道路」として登録がされ、栃木県内に本店又は受任支店等を有している者であること。

（３）佐野市競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。なお指名停止の措置を受けた時は、当該資格を喪失するものとする。

（４）会社更生法 （平成 14 年法律第 154 号）の規定により更生手続開始の申立がなされていないこと又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定により再生手続開始の申立がなされていないこと。ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

（５）平成 24 年４月１日から告示日までに、国又は地方公共団体が発注する同種業務について元請けとして完了した実績を有すること。

同種業務：道路計画かつ道路整備効果に関する業務

（６）南部地域道路網調査検討業務委託仕様書（案）５　主任技術者並びに照査技術者の選任等のとおり、技術者の配置をすること。

４．契約候補者を特定するための評価基準

（１）企業評価等

組織の経験・能力、業務実績（受注実績、技術者の配置、資格・業務実績）

（２）提案力

実施方針、実施工程、技術提案内容、プレゼンテーション能力

５．本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期(令和５年度)
実施手続き開始の公告	６月 23 日(金)
説明書（募集要領等）の交付	６月 23 日(金)～７月３日(月)
参加表明書の受付期間	６月 23 日(金)～７月３日(月)
質問の受付	６月 23 日(金)～６月 28 日(水)
質問に対する回答期限	７月３日（月）
提案資格確認結果及び提案書の提出要請通知	７月 10 日(月)
提案書提出期限	８月 10 日(木)
審査（書類審査、プレゼンテーション及びヒアリング）	８月 23 日（水）※予定
特定・非特定通知書の通知	８月下旬
契約締結	８月下旬～９月上旬

６．担当課

〒327-8501　栃木県佐野市高砂町１番地
佐野市都市建設部 交通政策課　交通政策係
電話　0283-85-7303（直通）　FAX　0283-20-3035
E-mail　koutuseisaku@city.sano.lg.jp

７．手続き等

（１）配布方法資料等の交付方法

交付方法　応募者は、業務内容説明書等を佐野市のホームページからダウンロードすること。（アドレスhttp://www.city.sano.lg.jp/）

（２）参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

①　提出期限 令和５年７月３日（月）午後５時必着
②　提出場所 ６と同じ。
③　提出方法
・持参又は郵送とし、郵送による場合は、配達の記録が残る方法に限る。ただし、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。
・持参による場合は、佐野市の休日を定める条例（平成17年条例第２号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く、午前８時30分から午後５時までに提出すること。

（３）提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

①　提出期限 令和５年８月10日（木）午後５時必着
②　提出場所 ６と同じ。
③　提出方法 ７（２）③と同じ